

大淀町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 奈良県吉野郡大淀町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(14年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	28.4	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	町単独の処理場は無く、奈良県が管理する吉野川流域下水道に接続することで終末処理を行っている。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度に下水道事業計画を見直し、特定環境保全公共下水道地区における新たな下水道区域の拡張は行わず、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:450円 7㎡まで:1㎡につき60円 7㎡を超え20㎡まで:1㎡につき128円 20㎡を超え300㎡まで:1㎡につき135円 300㎡を超え750㎡まで:1㎡につき180円 750㎡を超える分:1㎡につき240円 (※以上で算出した金額に、消費税8%を加算する。)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:450円 7㎡まで:1㎡につき60円 7㎡を超え20㎡まで:1㎡につき128円 20㎡を超え300㎡まで:1㎡につき135円 300㎡を超え750㎡まで:1㎡につき180円 750㎡を超える分:1㎡につき240円 (※以上で算出した金額に、消費税8%を加算する。)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:450円 7㎡まで:1㎡につき60円 7㎡を超え20㎡まで:1㎡につき128円 20㎡を超え300㎡まで:1㎡につき135円 300㎡を超え750㎡まで:1㎡につき180円 750㎡を超える分:1㎡につき240円 (※以上で算出した金額に、消費税8%を加算する。)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,736 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,362 円
	平成26年度	2,736 円		平成26年度	3,294 円
	平成27年度	2,736 円		平成27年度	3,378 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、下水道事業全体で3名配置しており、職員給与費の予算配置については、収益勘定支弁職員で1名、資本勘定支弁職員で2名を配置している。
事業運営組織	平成28年度に水道部局との組織統合を行い、上下水道部を設置。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当無し
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付している。

<p>平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付。 この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。</p>

経営比較分析表

奈良県 大淀町

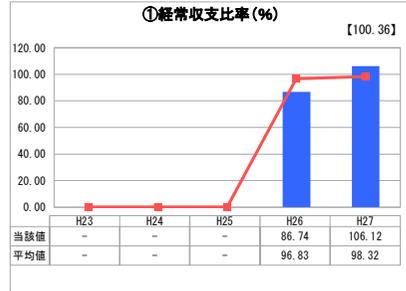
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	61.43	2.46	86.00	2,736

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,575	38.10	487.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
455	0.16	2,843.75

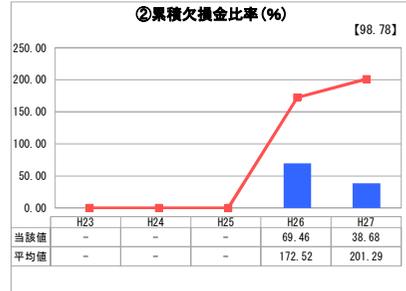
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

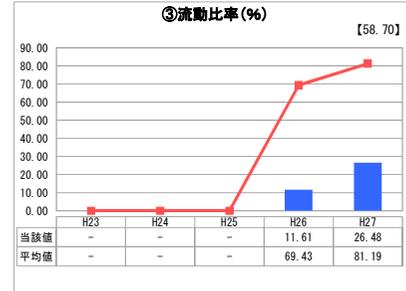
1. 経営の健全性・効率性



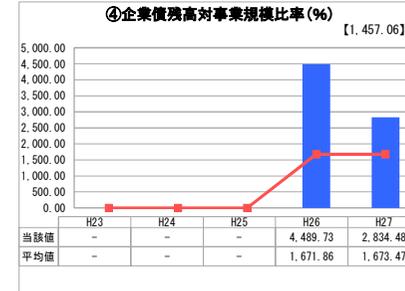
「経常損益」



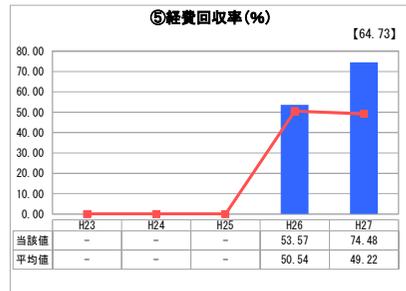
「累積欠損」



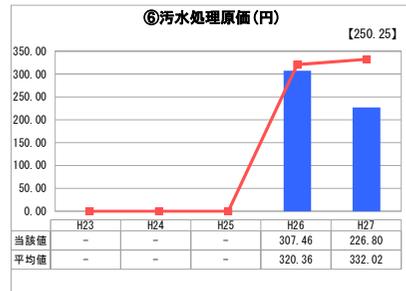
「支払能力」



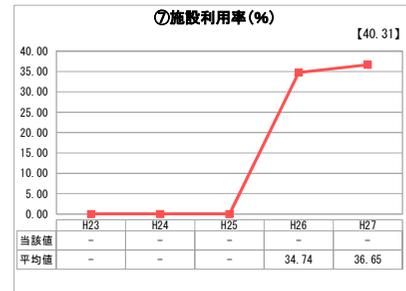
「債務残高」



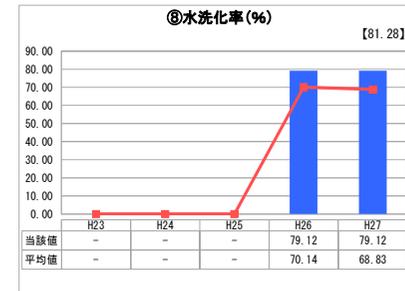
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

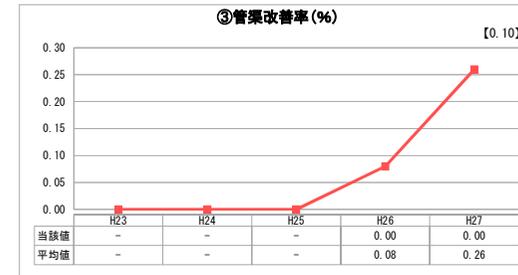
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・①経常収支比率について、前年度より19.38ポイント増加しているが、平成27年度において基金条例廃止により基金を全額取り崩したことで収益が増加したことが主な要因である。このことに伴い生じた利益剰余金により、過年度の累積欠損金を埋め合わせたことで、②累積欠損金比率も30.78ポイントの減少となった。

・経常収支比率のみで見れば単年度黒字であるが、⑤経費回収率を見ると、前年度と比較して20.91ポイント改善しているものの、依然として100%を下回っており、一般会計繰入金等の使用料以外の収入で経費を賄っているのが現状である。

・⑥汚水処理原価について、前年度より80.66円減少しているが、主な要因として、④企業債残高対事業規模比率が減少したことに表れているように、企業債残高の減少により支払利息も減少したことが挙げられる。

※本事業は平成26年度に企業会計に移行しているため、平成25年度以前のデータは無し。

※⑦施設利用率が0%であるのは、奈良県流域下水道に接続することで終末処理を行っているためである。

2. 老朽化の状況について

・本事業は供用開始後13年を経過しているが、保有資産の大部分が管渠であり、耐用年数は50年を見込んでいるため現在老朽化の度合いは非常に低い。

・①有形固定資産減価償却率も非常に低いが、本事業は平成26年度より企業会計に移行しており、今後減価償却費は同程度で推移していくため、減価償却率は向こう数十年間増加していく傾向にあると考えられる。

※本事業は平成26年度に企業会計に移行しているため、平成25年度以前のデータは無し。

全体総括

・前年度と比較すると、経営状況は改善されているものの、今後の傾向として、減価償却費や企業債元利償還金等の費用は横ばいで推移していくことが見込まれるのに対し、人口減少等に伴い使用料収入も減少していくことが懸念される。

今後引き続き、供用開始後の未接続箇所への接続依頼等により使用料収入を増加させることで、公共下水道事業も含む本町下水道事業全体の経営基盤の強化を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資による企業債元利償還費が多額に上り、加えて維持管理費が増加していく傾向であり、今後も厳しい経営状況は続く予想される。老朽化していく施設の更新等将来的な課題も見据えた上で、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。

○効率的な事業執行

平成26年度に公営企業会計を適用したことで、経営状況がより明確になったことを活かして、分析・検証を行い、業務の効率化と経費削減に積極的に取り組む。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。収入確保のために、使用料を確実に収入するとともに、的確な資金運用・調達を行う。

○水洗化の促進

収入確保のみならず、公共用水域の水質保全のため、水洗便所改造成果制度等の周知や未接続箇所への接続依頼に努め、水洗化率の向上を図る。

○危機管理体制の強化

災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項：計画期間中の事業計画は無し。
- ・その他：吉野川流域下水道終末処理場に係る建設負担金については、特定環境保全公共下水道事業に相当する分を按分し、算出している。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入の見直しに関する事項：過去の使用料単価実績を基に、人口減少・節水意識向上等に伴う有収水量の減少を見込んで計上している。
- ・企業債に関する事項：毎年度発生する流域下水道建設負担金を充当するため、借入を行う。
- ・繰入金に関する事項：繰出基準に基づく企業債元利償還金分、高度処理費分、分流式下水道等に要する経費分について計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項：平成28年度以降、特定環境保全公共下水道事業において、職員給与費は計上していない。
- ・修繕費に関する事項：平成28年度修繕費と同額とする。
- ・委託費に関する事項：平成28年度予算額を基に、経常的に必要な費用を計上している。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		前年度	後年度												
資本的 収入	1. 企業債		98	44	126	224	138	132	270	284	286	106	40	170	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	825	1,020	1,034	1,033	1,017	984	920	874	751	735	747	759		
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
	計 (A)	923	1,064	1,160	1,257	1,155	1,116	1,190	1,158	1,037	841	787	929		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	923	1,064	1,160	1,257	1,155	1,116	1,190	1,158	1,037	841	787	929		
	資本的 支出	1. 建設改良費	513	44	126	224	138	132	270	284	286	106	40	170	
		うち職員給与費	358												
2. 企業債償還金		11,923	12,128	12,299	12,469	12,605	12,707	12,631	12,643	12,485	12,513	12,641	12,795		
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	12,436	12,172	12,425	12,693	12,743	12,839	12,901	12,927	12,771	12,619	12,681	12,965			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,513	11,108	11,265	11,436	11,588	11,723	11,711	11,769	11,734	11,778	11,894	12,036			
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	11,513	11,108	11,265	11,436	11,588	11,723	11,711	11,769	11,734	11,778	11,894	12,036		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	11,513	11,108	11,265	11,436	11,588	11,723	11,711	11,769	11,734	11,778	11,894	12,036			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	215,962	203,878	191,705	179,460	166,993	154,418	142,057	129,698	117,499	105,092	92,491	79,866			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		前年度	後年度												
収益的 収支分		8,229	9,191	9,008	8,897	8,772	8,635	8,548	8,434	8,337	8,225	8,088	7,964		
	うち基準内繰入金	8,229	9,191	9,008	8,897	8,772	8,635	8,548	8,434	8,337	8,225	8,088	7,964		
	うち基準外繰入金														
資本的 収支分		825	1,020	1,034	1,033	1,017	984	920	874	751	735	747	759		
	うち基準内繰入金	825	1,020	1,034	1,033	1,017	984	920	874	751	735	747	759		
	うち基準外繰入金														
合 計		9,054	10,211	10,042	9,930	9,789	9,619	9,468	9,308	9,088	8,960	8,835	8,723		

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	計画期間中の建設改良事業は予定していないが、今後の管路等の更新に備えて、ストックマネジメント計画の策定(長寿命化)や最適化など国・県・近隣市町村等の動向を注視しながら検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後の事業計画・経営状況等を踏まえながら検討していく。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
資産活用による収入増加の取組について	安全性に十分配慮しつつ、少しでも多くの運用益を確保できるよう、適切な資金運用を図る。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	業務の効率化・費用対効果等を十分に精査しながら、導入について検討していく。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度による。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	定期的な点検による異常の早期発見と修繕に努め、機器の長寿命化を図るなど、経費削減に努める。
委託費に関する事項	委託可能な業務を整理・検討し、経費の削減・業務の効率化に努める。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---